

日本フランス語フランス文学会東北支部大会

## 総 会 記 録

議長：山本昭彦（岩手大学）

### I 報告事項

#### 1 各種委員会報告

##### 1) 役員会

山崎冬太（東北学院大学）支部長より、学会奨励賞選考委員会で学会奨励賞に津森圭一が選ばれたこと並びに支部からの推薦を増やす方策が議論されたこと、役員会では10月9日現在で個人会員数が1,364名、賛助会員が36団体であること、学会HPのリニューアルが進行中であること、会費未納者（2011年度&2012年度）が186名いるので支部に退会慰留の依頼があったこと、フランス政府給費留学生の試験で2012年度より筆記試験が撤廃されること、スタージュ3月23日～26日にアンスティチュ・フランセ東京 [Institut français du Japon - Tokyo]（旧東京日仏学院）で開催されること、今後の大会予定は、2013年春がICU、秋は大分地区（別府大学と大分県立文化芸術短期大学）、2014年春はお茶の水女子大学であること、支部会誌の電子版が国立情報学研究所から公表されること、そのために紙媒体の冊子を国立情報学研究所へ送って欲しいこと、などの報告があった。

なお、質疑応答に加えて、林修支部代表幹事より、筆記試験の廃止のみならず、現代作家を扱っている候補者にはプラス1点が加点される案があるので、学会からそれらに対して何らかの意思表示をする予定である旨補足があった。

##### 2) 幹事会

林修（福島大学）支部代表幹事より、2011年度第4回の幹事회가5月13日（東大）にあり、終身会員制度については会員数が減少していることから議論は一時中断すること、2012年度の第2回の幹事会が9月23日（日仏）にあり、上で述べたの boursier 試験制度については学会でも意思表示すること、フランス大使館からスタージュについて新たな convention の提案があり、新たな Diplôme d'Enseignement du Français (DEF) への対応（本人の意思に関係なく選考されるなど）について議論がなされた等の報告があった。

##### 3) 支部運営委員会

山崎支部長より、前支部長の 大谷先生との引き継ぎを行い、運営委員会はメール会議で進めているとの報告があった。

#### 4) 渉外委員会

坂巻康司（東北大学）委員からの報告内容を後藤尚人（運営委員：総務担当）が代読した。

----- ↓ ここから ↓ -----

渉外委員会（2012年10月20日開催）についての報告

坂巻 康司

1. 秋季大会の講演者である William MARX 氏、および Eric FAYE 氏に、それぞれ謝金として3万円を拠出することが承認された。
2. 来年の春、関西支部の永盛克也氏（京都大学）、関東支部の山田弘昭氏（東京大学）の二人が任期満了で退任。また、副委員長には関東支部の安原伸一郎氏（日本大学）が就任する予定。（なお、そこでは議題にならなかったが、東北支部の坂巻も2年の任期が終わるが、他に希望者がいない場合、継続してもう一期務めるつもり）
3. 渉外委員会のこれからの役割について議論があったが、学会講演者の謝金については今後も大会開催校、大会担当幹事と緊密に連絡を取りながら、渉外委員会が責任を持つという原則が確認された。

----- ↑ ここまで ↑ -----

#### 5) 語学教育委員会

横井雅明（岩手大学）委員より、本年度の秋季大会には出席しなかったため、春季分の報告を前任者にして頂きたい旨発言があった。が、前任者が会場にいなかったため、春季分の報告はペンディングとなった。（重要な情報がある場合は支部会のMLに流して欲しいと、議長が取りまとめた。）

#### 6) 研究情報委員会

阿部いそみ（東北文教大学）委員からの報告を後藤運営委員が代読した。

----- ↓ ここから ↓ -----

研究情報委員会からの報告事項

1. Cahier 第10号を9月1日付で刊行。東京大学の春季大会で催された特別座談会件、ワークショップ8件の記録、および書評2件を掲載。
2. site web cahier において研究レビュー4件を公表済。ひき続きレビュー等の執筆依頼を行っている。随時公開予定である。また、Cahierの過去データを電子化し、公開する準備を進めている。
3. Cahier 第11号以降に掲載予定の書評執筆を4件依頼した。こちらもひき続き書評対象本の推薦を受け、選定・執筆依頼を行う。

----- ↑ ここまで ↑ -----

#### 7) 広報委員会

宮本直規（東北学院大学）委員より、学会ニュース142号を現在校正中である

こと、賛助会員以外の営利団体からHPへのリンクの依頼及び広告の依頼があるが、原則お断するという方針でHPを展開して行くこと、HPのリニューアルに伴い、入会手続きをHPからできるようになっているので、会員になりそうな方へ紹介して頂きたいとの報告があった。

8) 学会のあり方検討委員会

佐野敦至（福島大学）委員より、報告はないとの発言があった。

9) 監査

菊地良夫 監査役より、7月に監査は終わっていること、会計は適正に処理されていたとの報告があった。

2 支部会誌編集委員会報告

今井勉（東北大学）運営委員〔支部会誌担当〕より、4月10日支部会誌 Nort-Est 第5号のオンラインジャーナル版を支部会サイトに掲載したこと、今後はオンライン版の第6号を2013年4月の発行を目指し準備すること、2013年5月末頃までに5号と6号の合併の冊子体を発行する予定であるとの報告があった。

3 支部会員の登録状況

後藤運営委員より、資料1に基づき、現在の会員は、普通会员48名、学生会員3名の計51名であること、うち支部のみ会員が2名含まれること、メールアドレスが不明な会員が11名いるので、その方のアドレスをご存知の方は後藤まで連絡して欲しいとの報告があった。

4 その他

なし

II 協議事項

1 役員を選出について

1) 役員に関する支部規約の確認

山本昭彦議長より、資料2に基づき、支部規約第6条及び運営細則第1条&第2条を確認した。今回選出される役員の任期は、2013年6月2日の本会総会翌日、すなわち6月3日から始まる。

2) 役員及び任期の確認

後藤運営委員より、資料3（役員任期一覧）に基づき、役員の任期を確認するとともに、支部代表幹事、運営委員（3名）、研究情報委員、学会のあり方検討委員、監査（2名）を選出する必要がある旨、確認した。

3) 支代表幹事の選出

山本議長より、運営細則第1条④に基づき運営委員会へ推薦を求め、山崎支部長から阿部宏（東北大学）氏が推薦された。

続いて、山本議長より、運営細則第1条⑤に基づき会員へ立候補を求めたが、立候補者はおらず、阿部宏氏が次期支部代表幹事に選出された。

#### 4) 運営委員の選出

山本議長より、運営細則第1条④に基づき運営委員会へ推薦を求め、山崎支部長から、会計担当として森田直子（東北大学）氏、総務担当として後藤尚人（岩手大学）氏の再任と、支部会誌担当として辻野稔哉（秋田大学）氏が推薦された。

続いて、山本議長より、運営細則第1条⑤により、会員へ立候補を求めたが、立候補者はおらず、森田直子氏、後藤尚人氏、辻野稔哉氏が運営委員に選出された。

#### 5) 研究情報委員、学会のあり方検討委員、及び監査の選出

山本議長より、運営細則第1条⑨に基づき運営委員会へ推薦を求め、後藤運営委員から、研究情報委員に翠川博之氏、学会のあり方検討委員に佐野敦至（福島大学）氏の再任、東北支部会の監査に大谷尚文（石巻専修大学）氏と阿部宏慈（山形大学）氏が推薦され、選出された。

翠川博之氏と佐野敦至氏は本会の幹事会へ推薦される。

#### 2 「学生の支部大会への参加奨励費に係る規程」の制定について

森田運営委員より、昨年（2011年）の総会での決定に基づき、資料4「学生の支部大会への参加奨励費にかかる規程（案）」、「支部大会参加奨励費申請書（案）」及び「支部大会参加奨励費受領証（案）」を作成した旨説明があった。

規程の第4条については、前もって申請することが現実的でないこともあり、運用として、年会費を納入している会員については、支部大会当日の受付を可とすることも合わせて提案された。

審議の結果、規程第2条の誤植「こ打つ費」を「交通費」に修正し、規定並びに申請書と受領証を承認し、申請があったものについては即日支給することとした。

#### 3 終身会員制度について

山本議長より、昨年（2011年）の総会で終身会員制度に関する支部のまとめが継続審議となっていたが、本会（第4回幹事会：2012.5.13）にて提案が取り下げられたため、支部運営委員会での検討はしなかった旨、説明があり、了承された。

#### 4 次期開催校について

山崎支部長から、石巻専修大学での開催については、宿泊施設等の環境がまだ整っていないことから、来年（2013）度は、東北学院大学で開催したい旨の表明があり、承認された。

#### 5 その他

なし

資料 1
日本フランス語フランス文学会 東北支部大会総会(東北学院大学)
2013 (H25) 年 11 月 16 日

## 日本フランス語フランス文学会 東北支部会

会員名簿2013：普通50+学生4=計54名（支部のみ会員：\*氏名3名を含む）

(2013年11月13日現在)

氏名	シメイ	会員区分
ASH, Robert	アッシュ ロベール	普通
阿部 いそみ	アベ イミ	普通
阿部 宏慈	アベ コウジ	普通
阿部 宏	アベ ヒロシ	普通
石田 雄樹	イシダ ユウキ	学生
泉田 武二	イズミタ タケジ	普通
泉谷 安規	イズミヤ ヤスリ	普通
磯野 暢祐	イソノ ヨウスケ	普通
今井 勉	イマイ ツトム	普通
大内 和子	オウチ カズコ	普通
小澤 祥子	オザワ ショウコ?	普通
大谷 尚文	オオタニ ナオミ	普通
* 金柿 宏典	カナガキ ヒロリ	普通
菊地 良夫	キクチ ヨシオ	普通
工藤 貴子	クドウ タカコ	普通
熊本 哲也	クマモト テツヤ	普通
GRAS, Alexandre	グラアレクサンドル	普通
黒岩 卓	クロイワ タク	普通
小池 隆太	コイケ リュウタ	普通
後藤 尚人	ゴトウ ナホト	普通
後藤 斉	ゴトウ ヒロシ	普通
小林 文生	コバヤシ フミオ	普通
坂巻 康司	サカマキ コウジ	普通
* 佐藤 卓司	サトウ タカシ	普通
佐藤 伸宏	サトウ ノブヒロ	普通
佐藤 了三	サトウ リョウゾウ	普通
佐野 敦至	サノ アツシ	普通

氏名	シメイ	会員区分
島貫 葉子	シマヌキ ヨウコ	普通
JANSON, Michel	ジャンソン ミシェル	普通
正田 靖子	ショウダ ヤスコ	普通
白石 冬人	シロイシ フユト?	学生
高橋 梓	タカハシ アズサ	学生
高橋 広宣	タカハシ ヒロノブ	普通
田村 奈保子	タムラ ナホコ	普通
辻野 稔哉	ツジノ トシヤ	普通
寺本 成彦	テラモト ナルヒコ	普通
寺本 弘子	テラモト ヒロコ	普通
中里 まき子	ナカガト マキコ	普通
服部 カトリーヌ	ハットリ カトリーヌ	普通
林 修	ハヤシ オサム	普通
廣松 勲	ヒロマツ イサオ	学生
福井 寧	フクイ ヤスシ	普通
* 深町 弘吉	フカマチ コウキチ	普通
藤井 史郎	フジイ シロウ	普通
翠川 博之	ミドリカワ ヒロユキ	普通
宮本 直規	ミヤモト ナオキ	普通
村山 茂	ムラヤマ シゲル	普通
MEVEL, Yann	メヴェル ヤン	普通
森田 直子	モリタ ナオコ	普通
柳沢 文昭	ヤナギサワ フミアキ	普通
山崎 冬太	ヤマザキ フユタ	普通
山本 昭彦	ヤマモト アキヒコ	普通
横井 雅明	ヨイ マサアキ	普通
米山 親能	ヨネヤマ チカヨシ	普通

## 日本フランス語フランス文学会東北支部規約

改正：2011 (H 23) 年 11 月 12 日

第1条 (名称) 本支部は、日本フランス語フランス文学会 (以下「本会」と略記する) 東北支部と称する。

第2条 (事務局) 事務局は、運営委員会が責任を負い、原則として支部長の所属校におく。

第3条 (目的) 東北地区におけるフランス語フランス文学の研究と教育の発展並びに普及に寄与し、あわせて会員相互の連絡・親睦を図る。

第4条 (会員) 原則として、本支部会員は東北地区に居住または勤務し、本会の会員である者とする。支部会員は普通会员・学生会員・賛助会員の3種とする。ただし、支部のみの所属も認める。

第5条 (役員) 本支部に次の役員をおき、その任務を次のように定める。

1. 支部長 1名  
支部の事業を統括し、支部を代表する。
2. 支部代表幹事 1名  
支部の代表として本会幹事会において支部の意見を反映し、その審議・評決に加わる。また支部長を補佐する。
3. 運営委員 3名  
支部長・代表幹事とともに支部の運営にあたる。
4. 委員会委員 若干名  
本会会則第24条に定められた委員会の活動に参加する。
5. 監査 2名  
支部の会計を監査する。

第6条 (選任と任期) ① 役員は総会において選出するものとする。選出方法は運営細則の定めるところによる。

② 役員の任期を以下のように定める。

1. 支部長の任期は2年とし、再任はできない。
2. 支部代表幹事の任期は2年とし、再任はできない。
3. 運営委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、3選できない。また、本会の委員会委員との兼任を妨げない。
4. 本会に推薦する委員会委員の任期は、委員会それぞれの内規によるものとする。
5. 監査の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、3選できない。

第7条 (事業) 本支部は次の事業を行なう。

1. 支部大会・討論会・研究会・講演会等の開催・後援。
2. 支部会報その他の発行。
3. その他、本支部の目的に沿う事業。

第8条 (機関の種類) 本支部に次の機関をおく。

1. 総会
2. 運営委員会

第9条（総会） ① 支部総会は、本支部最高の議決機関として、運営委員会によって指名された議長の主宰のもとに、役員を選任、事業の方針、予算・決算など、会務の重要事項を審議する。

② 支部総会は支部長が招集し、原則として年1回支部大会時に開催する。

③ 支部総会の議決は、出席会員の3分の2以上の同意をもって成立する。

第10条（運営委員会） ① 運営委員会は、支部規約および総会の議にそって、支部の運営にあたる。

② 運営委員会は、支部長・支部代表幹事・運営委員をもって構成する。

③ 運営委員会は、支部長がこれを招集する。

第11条（会費および会計） ① 支部会員は、本会会則第11条に従い、所定の会費を納入しなければならない。

② 会計年度は4月1日にはじまり、翌年の3月31日に終わる。

③ 会計報告は会計監査を経て、各支部会員へ通知する。

第12条（規約の変更） 本規約の変更は総会の議決による。

付則 この規約は2002年6月3日より施行する。

付則 この規約は2012年6月4日より施行する。

## 運営細則

第1条（役員を選任） ① 役員は本支部の普通会员及び学生会員で、同時に本会の会員である者のなかから選出する。

② 本支部規約第5条に記された順に選出する。

③ 支部長、支部代表幹事、運営委員の選出は総会出席者の投票によるものとする。

④ 運営委員会はこれらの役員の候補者を総会に推薦することができる。

⑤ ①に定められた会員はこれらの役員に立候補することができる。

⑥ 候補者の数が役員の定数と一致する時は投票を省略することができる。

⑦ 投票による場合は、支部長、支部代表幹事については1名单記、運営委員については3名連記とする。

⑧ 得票多数の者をもって当選者とする。上位者の得票が同数であるときは、決選投票を行ない上位得票者を当選者とする。

⑨ 委員会委員及び監査については、運営委員会の推薦に基づき総会で選任する。

⑩ 支部役員の発令は当該役員選任後の本会春季総会の翌日付けとする。

第2条 運営委員は、総会において選任する。

第3条 支部のみに属する会員は、会費（年額普通会员2000円、学生会員1000円）を支部事務局に納入しなければならない。

## 資料 3

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会総会(東北学院大学)

2013 (H25) 年 11 月 16 日

## 東北支部役員

(2013 年 6 月 2 日現在)

役 職	氏 名
支 部 長	山崎 冬太 (2012-2014 : 要改選)
支部代表幹事	阿部 宏 (2013-2015)
運営委員	[会計担当] 森田 直子 (2013-2015 : 2 期目) [支部会誌担当] 辻野 稔哉 (2013-2015) [総務担当] 後藤 尚人 (2013-2015 : 2 期目)
委員会委員	[学会誌編集委員] 熊本 哲也 (2013-2015 : 2 期目) 黒岩 卓 (2013-2015 : 2 期目) [渉外委員] 坂巻 康司 (2013-2015 : 2 期目) [語学教育委員] 横井 雅明 (2012-2014 : 要改選) [研究情報委員] 翠川 博之 (2013-2015) [広報委員] 宮本 直規 (2012-2014 : 要改選 ← 本会) [学会のあり方検討委員] 佐野 敦至 (2013-2015 : 2 期目)
監 査	大谷 尚文 (2013-2015) 阿部 宏慈 (2013-2015)